

令和2年度 入札監視委員会議事概要

海上自衛隊大湊地方総監部・函館基地隊

開催日及び場所	令和2年9月28日(月) 陸上自衛隊札幌駐屯地援護隊舎2F第2教場
委員	阿座上 洋吉(経営学者) 大浦 崇志(公認会計士) 神谷 奈保子(大学客員教授) 菊地 均(大学名誉教授) 津田 秀太郎(弁護士) (50音順)

防衛省発注機関が締結する契約(建設工事等を除く。)に関する審議

審議対象期間	平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日	
審議対象件数	588件	
1. 入札状況について(入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について)		
抽出件数	3件	(審議概要) 1 契約状況の説明 2 抽出事案の概要説明 3 抽出事案の審議
一般競争契約	2件	
指名競争契約	0件	
随意契約	1件	
	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<p>【抽出案件】</p> <p>① [松前警備所発動発電機 N-P U-150定期修理] (随意契約)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本件が一般競争によるものではなく、公募の結果随意契約とした理由について伺う。 ・汎用性がない機器について、一般的な発動発電機とどう違うのか。 ・公募への参加に関して、落札業者のほか、本機器の製造メーカーの参入は困難なのか。 ・6年に1度の業務であって、随意契約によって高額な修理業務を履行していることに鑑み、予定価格算定の際は、業者からの見積だけではなく、部品の市場価格を把握することが望ましいと考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本機器は汎用性がない機器であるため、公募によって本案件を履行するための技術や施設等を有する企業を選出した。結果、公募に参加し合格した企業が1社であったことから、随意契約にて契約を実施した。 ・いわゆるカタログ製品ではなく、海上自衛隊で使用するために専用で製造した機器である。 ・本機器は相当な重量があるため、北海道や東北地区に所在しない製造元まで運び出し定期修理することは、費用面において効果的とは言えないことから、参入が望めない。 ・以後、考慮していく。

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>② [函館基地隊建築物の法定点検] (一般競争)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・落札率が低くなった理由について伺う。 ・落札業者と他者との価格差について伺う。 ・本入札では、各者で価格の開きがあったことから、実績等を踏まえて適切な予定価格の算定をご検討頂きたい。 <p>③ [松前警備所調理室排水管及び排水槽清掃作業] (一般競争)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般競争で応札が1社のみだが、落札率が100%となった理由について伺う。 ・競争相手がいないという地域の実状を考慮すると、競争環境を確保することは現実問題としては困難と考えるが、如何か。 ・「地域的な特殊性(実状)」や「ひたすらに競争環境の確保に努めることを余儀なくされてしまう要因」を特定し、これらへの対処の可否や合理性の吟味を踏まえて、その除去を含む措置を検討するなどして、実状に適した契約手法や予定価格の算定方法を追求していく考察をすることが建設的であり、肝要ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・明確な理由が確認できなかったものの、落札業者は同年に同種の契約を全国規模で落札している背景が考えられる。 ・落札業者は、点検する建築物単位で価格を設定していたのに対して、他者は点検する建築物の1㎡あたりの単価を設定していた。また、他者の見積書では、点検する地区ごとに報告書作成費用が計上されていた。 ・建築基準法が改正されて初の入札であるため、比較できる実績が存在しない中での入札であったが、今回は本件の実績を考慮した予定価格を算定できるものと考えている。 ・本案件を履行できる業者が履行場所周辺には1社しかいない状況であり、価格の比較が困難であるため、現落札業者の見積を採用して予定価格を作成した。落札業者は当該見積額をもって入札に参加した結果、落札率が100%となったと考える。 ・仰るとおり。函館基地隊の基準で一般競争による契約方式を選択したが、本件は地域実状から競争性がなく、価格も少額による随意契約が正しい姿と考える。 ・検討する。
<p>委員会による意見の具申又は勧告の内容</p>	<p>・なし</p>	
<p>2. 談合疑義案件の処理状況について</p>		

談合疑義件数	0件	(審議概要) ・なし
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	意見・質問	回 答
	・なし	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	・なし	
3. 再苦情処理 (再説明請求回答)		
再苦情申立件数 (再説明請求件数)	0件	(審議概要) ・なし
一般競争契約	0件	
指名競争契約	0件	
随意契約	0件	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	意見・質問	回 答
	・なし	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	・なし	